

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 8

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
125	学校施設の開放	市民の交流活動のために学校施設を開放することで地域に開かれた学校をめざすとともに、施設の利活用を図る。	教育総務課	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した	○
126	子ども会育成事業	坂井市子ども会育成連絡協議会を事業主体として、子ども会活動を通して子どもの健全育成を図る。	生涯学習スポーツ課	年間を通じて、壁新聞講習会・コンクール、ディスクドッチ講習会・大会、かるた大会を実施。講習会を実施して、取り組みやすい環境作りを行った。また、より安全で安心な活動を目指して、ドッジボール大会からディスクドッチ大会に変更したことにより学年や体格差等関係なく、多くの子どもたちが参加することができた。	○
127	社会教育団体育成事業	社会教育団体の自主的で健全な活動を積極的に促進するため、補助金を交付し、社会教育の発展及び市民の自主的な社会教育活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	社会教育団体の活動促進の一助として補助金を交付し、団体の自主的な活動を支援できるよう努めた。	○
128	青少年健全育成事業	坂井市青少年育成坂井市民会議を中心として、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、見守り活動啓発運動や、心の教育講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課	市内23支部における見守り活動・啓発運動や、心の教育講演会、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に努めた。	◎
129	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	まちづくり推進課	地区別に「まちづくり協議会地区連絡会」を立ち上げ、まち協間の情報交換を行い、課題等の解決を図った。また、交付金は区長会交付金との一括交付を行い、地域の一体的な活動に供することができた。	◎
130	コミュニティセンターへの移行	平成27年4月1日に公民館をコミュニティセンターに移行し、地域づくりの拠点施設として、更に協働のまちづくりを推進する。社会教育事業の推進に加えて、まちづくり協議会を中心とした地域まちづくり活動の充実を図る。また、社会教育指導員の業務を拡充し、社会教育の視点から地域づくり活動を支援する。	まちづくり推進課	平成27年4月1日よりコミュニティセンターに移行した。今後も、地域づくり活動と社会教育・生涯学習を推進するコミュニティの拠点として、更に協働のまちづくり体制を推進する必要がある。	◎
			生涯学習スポーツ課	コミュニティセンター移行後も、社会教育指導員を中心に引き続き、社会教育事業の推進に努めた。また、まちづくり推進課と連携を図りながら、コミュニティセンターでの社会教育事業を行うことができた。	○
131	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行っていくことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進などを図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	生涯学習スポーツ課	成人大学や生涯学習講演会等、知識・教養を身に着ける学習事業を展開し、地域住民がより豊かで充実した社会生活を営むことができるよう努めた。	○

評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見	
-------------------------------	--